

## 公益財団法人岩手県文化振興事業団第76回理事会議事録

- 1 開催日時 令和8年3月18日(水) 午前10時30分～
- 2 開催場所 トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館)第2会議室
- 3 出席者 理事総数 9名  
出席理事 9名  
理事長 石田 知子 理事 岩渕 計  
理事 長内 努 理事 鎌田 徳幸  
理事 熊谷 常正 理事 坂本 美知治  
理事 佐々木 真一 理事 柴田 和子  
理事 菅原 義子  
監事総数 2名  
出席監事 2名  
監事 佐々木 恵太 監事 田村 均次
- 4 議長 理事長 石田 知子
- 5 決議事項  
議案第1号 令和7年度収支補正予算について  
議案第2号 令和8年度事業計画について  
議案第3号 令和8年度収支予算について  
議案第4号 文化振興基金の処分(一部取崩し)について  
議案第5号 重要な使用人の選任について
- 6 報告事項  
報告事項1 各種規程等の一部改正について (職務執行状況報告)  
報告事項2 令和7年度事業の執行状況について (職務執行状況報告)  
報告事項3 県出資等法人に係る中期経営計画書について(令和7年度末時点)  
報告事項4 職員のモチベーション向上を図るための取組みについて

## 7 議事の経過の要領及びその結果

定刻、総務部職員が、理事総数9名のうち9名出席により、本理事会が定款第35条に規定する定足数を満たしており、有効に成立した旨を告げた。

次に、本日の決議事項に特別の利害関係を有する理事がいないことを確認した後、開会を宣し、定款第34条の規定に基づき理事長が議長に就任し、議案の審議に入った。

### (1) 議案第1号 令和7年度収支補正予算について

議長は議案第1号を上程し、業務支援室総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

### (2) 議案第2号 令和8年度事業計画について

### (3) 議案第3号 令和8年度収支予算について

### (4) 議案第4号 文化振興基金の処分（一部取崩し）について

議長は議案第2号、第3号及び第4号を上程し、事務局長兼業務支援室長、県民会館業務管理課長、埋蔵文化財センター総務課長、博物館副館長、美術館副館長及び業務支援室総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

## 《質問・意見等》

### 【熊谷理事】

文化振興基金の助成事業について、近年は運用益の金額を超えて実施しているが、採択事業の選定基準を定めているか。また、これまでに取り崩した基金の造成についてはいかがか。

### 【業務支援室総務課長】

議案書に記載の金額は、助成金額の最大値を示している。採択基準を設けており、3月下旬に開催する審査委員会において1件ずつ審査し、決定する。

基金の造成については、岩手県に対し出捐を要望しているが、まだ実現に至っていない。

### 【熊谷理事】

博物館の音源資料のデジタル化であるが、こちらは新規事業か。また、対

象となる民謡の選定基準はあるか。

**【博物館副館長】**

平成 19 年度以降取り組んでいる事業であるが、今年度は予算がなく実施していない。対象となる民謡は、博物館が現有するカセットテープ音源をデジタル化する事業である。

**【熊谷理事】**

自然史標本データ整備事業も実施しているが、博物館における D X 推進計画を策定した上で、収蔵資料のデジタル化を進めていただきたい。

(5) 議案第 5 号 重要な使用人の選任について

議長は議案第 5 号を上程し、業務支援室総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、候補者ごとに採決の結果、全員異議なくこれを承認した。

8 報告事項

(1) 報告事項 1 各種規程等の一部改正について（職務執行状況報告）

理事長から、公益財団法人岩手県文化振興事業団会計年度雇用職員就業規程ほか 5 件に係る理事長専決での一部改正について報告があるとともに、業務支援室総務課長から詳細説明があり、了承した。

(2) 報告事項 2 令和 7 年度事業の執行状況について（職務執行状況報告）

理事長から、11 月以降の職務執行について、理事長権限での資金の借入れは行っていないこと、報告事項 1 のとおり理事長専決を行ったこと等の報告がなされた後、別紙資料に基づき業務執行理事 5 名から、それぞれ令和 7 年度事業の執行状況について報告があり、いずれも了承した。

《質問・意見等》

**【熊谷理事】**

博物館事業で、豪雨被害を受けた川崎市市民ミュージアム所蔵資料の再生処理を受託しているが、令和 8 年度計画では処理点数を増やす計画のようである。今後の受託見込みはいかがか。また、陸前高田市の被災資料修復事業

との処理件数の調整が必要か。

**【博物館副館長】**

まずは川崎市の被災資料については、試行的に実施した事業であるが、来年度から処理点数を増やすこととなった。川崎市の被災資料は相当数あるようであるが、中長期的計画については聞き及んでいない。陸前高田市、川崎市いずれの被災資料についても、可能な限り要望に応えたいと考えている。また、両市に限らず、修復を必要とする被災資料については支援していきたい。

(3) 報告事項3 県出資等法人に係る中期経営計画書について(令和7年度末時点)  
別紙資料に基づき佐々木業務執行理事から詳細説明があり、了承した。

(4) 報告事項4 職員のモチベーション向上を図るための取組みについて  
別紙資料に基づき佐々木業務執行理事から詳細説明があり、了承した。

《質問・意見等》

**【熊谷理事】**

調査及び学芸業務に従事する職員の専門性に係る評価を、期待したい。

9 その他

《質問・意見等》

**【菅原理事】**

事業団の専門性の高い事業を、県央以外の地域でも実施していただきたい。学芸員などの専門職員の人数が少ない市町村もある。例えば、県立博物館の企画展を盛岡市以外の地域へ持ち出せないものか。お考えいただけるとありがたい。

**【理事長】**

貴重な御意見をいただいた。博物館は地域連携の役割も担っている。岩手県においては、専門人材などの資源が県央に集中する傾向があり、事業団としても何ができるのかを考えていきたい。

佐々木理事から、8月開催の創立40周年記念シンポジウムについて、コーディネーターを務められた本村教授（岩手大学）が執筆した論文を紹介した。

業務支援室総務課長から、次回の理事会について、特段の事情が生じない限り、本年5月、県民会館、県立美術館又は盛岡市内会議室において、令和7年度事業報告、収支決算の審議等を議事内容とする第77回理事会を開催予定である旨説明があり、全員これを了承した。

以上をもって議事の全部の審議を終了したので、正午に閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

令和8年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第76回理事会

議 長 ..... 印

監 事 ..... 印

監 事 ..... 印